

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(80)」

2. 日時：平成28年4月11日(月) 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、岩田管理官補佐、田上安全審査官、佐口安全審査官、野田安全審査官、江崎安全審査官、安田安全審査官

東京電力ホールディングス：土木耐震担当部長 他7名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

- ・ 疑似三次元解析に基づくすべり評価において、検討概要、基礎地盤のすべり評価方法、疑似三次元解析に基づくすべり評価については、一部記載の適正化を図ること。
- ・ 疑似三次元解析に基づくすべり評価に係るすべり面の設定（パラメータの設定）において、地質状況等も踏まえ、すべり面の設定の基本的な考え方をもう少し詳細に記載すること。また、ケース④・45度の海側のすべり面については、その設定の考え方を具体的に記載すること。
- ・ 疑似三次元解析に基づくすべり評価結果において、ケース⑤・67.5度については、その評価結果に係る考察を追記すること。また、ケース③・45度の注書きについては、その内容が明確になるように記載する

こと。

- ・ ケース④・45 度については、その評価結果を踏まえ、その位置付けを参考ではなく、ケース④・67.5 度と同様にすること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉 原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性【コメント回答資料】